

仕様書

1 概要

(1) 件名

埼玉県立大学及びその敷地内で使用する電気

(2) 需要場所

埼玉県越谷市三野宮 8 2 0 公立大学法人埼玉県立大学

(3) 業種及び用途

学校 (大学)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

① 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
② 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 ボルト
③ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 ボルト
④ 標準周波数	5 0 ヘルツ
⑤ 受電方式	2 回線受電方式 (常時、予備)
⑥ 蓄熱式負荷設備の有無	有

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

① 予定契約電力	常時電力	1, 0 3 0 キロワット
	予備電力 (予備線)	1, 0 3 0 キロワット

※ 1 契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器の計測値が予定契約電力量を超えた場合は、契約電力量を発注者・受注者で原則協議とし、超過金は (超過した電力 - 契約電力) × 1.5 倍を最大の超過金とする。

※ 2 予備電力とは、常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給に充てるためのもので、予備電線路により常時供給電圧と同位の電圧で供給するものである。

※ 3 予備線とは、常時供給変電所から常時供給電圧と同位の電圧で供給を受けるものである。

② 予定使用電力量	3, 8 6 7, 4 0 0 キロワット時
-----------	------------------------

(月別の予定使用電力量は別紙のとおり)

(3) 供給期間

2 0 2 0 年 1 月 1 日 0 時から 2 0 2 0 年 1 2 月 3 1 日 2 4 時まで

(4) 電力量等の検針

① 自動検針装置	有
② 電力会社の検針方法	遠隔自動検針

③ 電力量計構成

電力需給用複合計器（通信機能付）

（５） 需給地点

需要場所における一般送電事業者の供給用配電箱の母線と埼玉県立大学の地絡しゃ断装置の電源側接続点

（６） 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

（７） 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

３ その他

（１） 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中１００％を保持する予定である。

（２） 今回の契約を実行するため、新たに発生する設備の改造に必要な費用は、受注者の負担とする。

（３） 非常用自家発電設備（１，０００キロボルトアンペア１台）、太陽光発電設備（８４キロワット１台）を有している。なお、自家発補給契約は不要である。

（４） 自動受電切替え装置が設置されている。

（５） 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない供給条件については、受注者制定の電気需給約款による。これらに定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款による。

予定使用電力量

年	月	契約 電力	予定使用 電 力 量				最大 電力	力率
				昼間時間		夜間時間		
				夏季	その他季			
		キロワット	キロワット時	キロワット時	キロワット時	キロワット時	キロワット	%
2020	1	1,030	390,430	0	277,690	112,740	1,016	100
2020	2	1,030	352,040	0	237,330	114,710	924	100
2020	3	1,030	306,240	0	217,080	89,160	807	100
2020	4	1,030	226,780	0	218,640	8,140	720	100
2020	5	1,030	259,630	0	227,290	32,340	887	100
2020	6	1,030	319,270	0	258,070	61,200	863	100
2020	7	1,030	415,500	313,440	0	102,060	973	100
2020	8	1,030	345,180	269,380	0	75,800	1,017	100
2020	9	1,030	274,360	223,520	0	50,840	941	100
2020	10	1,030	291,800	0	262,330	29,470	860	100
2020	11	1,030	326,330	0	240,290	86,040	864	100
2020	12	1,030	359,840	0	248,750	111,090	902	100
計			3,867,400	806,340	2,187,470	873,590		

上表の予定使用電力量は、2018年4月から2019年3月までの実績による。

夏季昼間時間 毎年7月1日から9月30日までの期間における毎日午前8時から午後10時までの時間

その他季昼間時間 毎年10月1日から翌年6月30日までの期間における毎日午前8時から午後10時までの時間

夜間時間 夏季昼間時間及びその他季昼間時間以外の時間